

ビジネスクラス・セミナー<L2L会員>申込書

「ビジネスクラス・セミナー会員規約」に記載された内容に同意し、以下条件でサービスを申し込みます。

お申込日	年	月	日	サービス開始日	年	月	日
------	---	---	---	---------	---	---	---

1. お客様情報

ご契約者 必ず登記簿、住民票等の組織名、氏名、ご住所をご記入下さい	ふりがな	印鑑
	法人名 (または個人名)	
	ふりがな 責任者名(担当部署・役職)	
	ふりがな 住所(〒 -)	
セミナー管理 担当者 ID管理等のシステム環境管理を行なっていたりの方をご指定下さい	ふりがな	TEL
	氏名	FAX
		部署名
	e-mail	セミナー専用アドレスでも可
	ふりがな 住所(〒 -) 同じ	ご契約者住所と
請求書送付先 必ずご記入下さい	ふりがな	TEL
	氏名	FAX
		部署名
	e-mail	
	ふりがな 住所(〒 -) 同じ	ご契約者住所と

2. お申込サービス内容

会員種別	L2L 会員
掲載期間 ¹	セミナー情報登録日の翌営業日から、セミナー申込終了日まで
掲載費用 ²	キャンペーン価格 6,300 円/セミナー登録 1 件 (通常 10,500 円)

お客様のお名前・ご住所などの情報について、本件サービス提供以外の目的で第三者に開示いたしません
条件

- 1 最長 6 週間の掲載とさせていただきます。
- 2 掲載費用は、前払いとなっております。申込月にご請求させていただきますので、申込月月末までに指定銀行口座にお振込みください。
- 3 キャンペーン期間は 2009 年 11 月末日までとなります。以降は通常価格とさせていただきます。

お問合せ・申込書送付先

〒105-0057 東京都港区東新橋 2-10-10 東新橋ビル 2 階 株式会社あきない総合研究所 L2L 担当
お急ぎの場合には、郵送と同時に FAX でご送付下さい。 FAX 送付先 03-5777-0023

ビジネスクラス・セミナー会員規約 (L2L 会員)

1. SBI ビジネス・ソリューションズ株式会社(以下「当社」といいます)は、ビジネスクラス・セミナー会員規約(以下「本会員規約」といいます)の内容に同意し、本書をもって次条に規定される本件サービスの提供の申し込みを行った者のうち、当社が本件サービスの提供に同意した者(以下「会員会社」といいます)に対し、本会員規約の定め及び適宜当社が定める所定の方法に従い、本件サービスを提供します。なお、本会員規約に基づく契約(以下「会員契約」といいます)は、当社が会員会社の申込に承諾したときをもって成立し、第9条に定める有効期間中であって、且つ会員会社が本会員規約に基づく契約の終了・解除事由に該当しない期間中において、有効であるものとします。
2. 本件サービスとは、1) 会員会社が開催を予定する各種セミナー(以下「本件セミナー」といいます)に関する各種情報(本件セミナーの開催日時、場所、受講料金、講師氏名その他の当社が定める所定の情報をいいます。以下同じ。)を、当社が運営するセミナー情報ポータルサイトである「ビジネスクラス・セミナー」(以下「本件ポータル」といいます)を通じて公衆の閲覧に供し、本件セミナーの受講を希望する者からの受講の申込等を当社が受け付けて、これを会員会社に取り次ぐサービス、2) 本件ポータルに掲載中の本件セミナーにかかる広告を、本件ポータルの所定の場所に掲載するサービス、3) その他付帯関連する当社所定のサービス(以下「オプションサービス」といいます)をいいます。
3. 会員会社は、本件セミナーに関する各種情報を、本件ポータルを提供するウェブサイトを構成するコンピュータ・システム(以下「当社システム」といいます)に、当社が定める所定の方法に従って自己の責任で入力して登録するものとします。なお、当社は、当社システムに情報を登録するために必要なID及びパスワードを会員各社毎に交付するものとし、会員各社は当該ID及びパスワードを自己の責任で管理するものとします。当社システムにおいて、当該ID及びパスワードを利用して登録された情報は、当該ID及びパスワードの交付を受けた会員企業によってなされたものとみなします。
4. 当社は、会員会社によって当社システムに入力された本件セミナーに関する情報を、本件ポータル上の当社が定める場所に当社所定の態様で表示して公開するものとし、本件セミナーの受講を希望する者(以下「受講希望者」といいます)からの本件セミナーの受講申込を受け付け、申込のあった受講希望者に関する所定の情報を、会員会社に取り次ぐものとします。当社の責任は、善良なる管理者の注意をもって、受講希望者に対して会員会社の登録した情報を正確に提供し、且つ受講希望者から受け付けた受講申込等に関する情報を正確に会員各社に取り次ぐことに限られます。ただし、当社は、当社の故意又は重過失により、本件サービスまたはオプションサービスに関して会員会社に損害を与えたときは、会員から過去12ヶ月の間に現実に受領した金額を上限に賠償するものとします。
5. 会員会社が本件セミナーに関する情報を登録後に変更・修正する場合、当該変更・修正以前に当社が取り次いだ受講希望者に対しては、会員会社の責任で、適切な方法により変更・修正内容を通知するとともに、当該変更・修正によって受講希望者に不利益を生じせしめないものとします。
6. 会員会社は、本件セミナーの内容が適法であり且つ当社及びその他第三者の不利益を発生させまたは権利を侵害するものでないことを保証するものとします。また、本件セミナーに関する情報登録及び開催を自己の責任において行うものとし、本件セミナーに関して受講希望者その他の第三者から苦情、異議、請求、クレーム、訴訟等が発生した場合には、自己の責任と負担で解決するものとします。また、本件セミナーに起因して当社が損害・その他の費用を負担した場合には、会員会社は、当社と協議の上、掲載費用を上限に賠償するものとします。
7. 当社は、会員企業の登録した本件セミナーに関する情報について、登録の本旨に反しない合理的な範囲で誤字の修正や体裁の変更を行うことがあるほか、公序良俗に反する情報もしくは当社又は他の会員会社の信用を害する情報を当社の判断で削除することがあるものとし、会員企業は予め承諾するものとします。
8. 会員会社は、本件サービス提供の対価として、表面記載の掲載費用を当社所定の方法にて支払うものとします。
9. 当社と会員会社間の本会員規約に基づく会員契約の有効期間は、本書表面記載のお申込日の属する月の翌月1日から1年間とし、期間満了の1ヶ月前までに書面による終了の通知のない限り自動的に1年間継続するものとし、以降同様とします。
10. 当社は、会員契約の有効期間が満了した会員会社が登録した本件セミナーに関する情報を速やかに本件ポータルから削除するものとし、会員会社はこれに異議を述べないものとします。
11. 会員会社は、当社が会員会社に対して取り次ぐ受講希望者の個人情報(以下単に「個人情報」といいます)を以下の各号に掲げる方法により取扱うほか、法令その他会員会社の属する業界を管轄する官公庁や業界団体の定めるガイドラインの規定に従って善良なる管理者の注意をもって取り扱うものとします。
 - (1) 会員は、個人情報を厳に秘密に取り扱い、第三者に開示漏洩してはならないものとします。
 - (2) 会員は、個人情報をセミナー開催の目的以外に使用してはならないものとします。
 - (3) 会員は、個人情報を取り扱うにあたり、個人情報に対する不正アクセス又は個人情報の紛失、破壊、改竄、漏洩等のリスクに対し、合理的な安全対策を講じるものとします。
12. やむを得ない事由(例：天災地変、システム障害、ソフトウェア又はハードウェアの故障・不具合、通信回線の障害等をいいますが、これらに限られません。)により、一時的に本件サービスが中断したことにより、本件セミナーに関する情報の公開が一時的に行われなかった場合、受講希望者情報の取り次ぎが行われなかった場合又は本件セミナーの登録・変更等ができなかった場合、当社は責任を負わないものとします。
13. 会員会社が次の各号の一に該当した場合、当社は会員会社への催告その他何等の手続きを要する事なく本件サービスの提供を中止するとともに、会員契約を解除することができるものとします。
 - (1) 本会員規約に違反し、相当期間をもって当社からは是正を催告されたにもかかわらず、是正がなされなかったとき。
 - (2) 掲載費用の支払いを怠り、当社の通知催告にもかかわらず速やかにこれを履行しないとき。
 - (3) 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、競売、租税滞納処分、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始等の倒産手続の申立てがあったとき、その他会員会社の財政状態が悪化したと当社が認めたとき。
14. 前項の規定に基づき当社が本件サービスの提供を中止した場合、既に当社が掲載を開始した本件セミナーにかかる掲載費用の支払いについて、会員会社の期限の利益は直ちに喪失するものとします。
15. 会員会社は、当社の同意を得ずに、本件サービスに関して取得した地位及び権利義務を第三者に譲渡してはならないものとします。
16. 本件サービスに関する紛争については、東京地方裁判所を第一審専属管轄裁判所とします。

以上